

## 吸収合併に係る事後開示書面

2025年1月6日

東京都新宿区西新宿4丁目15番7号  
株式会社セルシス  
代表取締役社長 成島 啓

株式会社セルシス（以下「当社」といいます。）及び株式会社 and DC3（以下「&DC3」といいます。）は、2024年11月15日付で吸収合併契約書を締結し、当社を吸収合併存続会社、&DC3を吸収合併消滅会社、効力発生日を2025年1月1日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に際し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2025年1月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

#### (1) 吸収合併をやめることの請求（会社法第784条の2）

&DC3は当社の完全子会社であったため、該当ありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

&DC3は当社の完全子会社であったため、該当ありません。

#### (3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

&DC3は新株予約権を発行しておりませんでした。

#### (4) 債権者の異議（会社法第789条）

&DC3に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、&DC3は、2024年11月25日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行っております。

### 3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

#### (1) 吸収合併をやめることの請求（会社法第796条の2）

本合併は、会社法第796条の2第1項ただし書に規定する場合（簡易吸収合併）に該当するため、該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

本合併は、会社法第797条第1項ただし書に規定する場合（簡易吸収合併）に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 11 月 15 日付で官報及び電子公告において、債権者に対する異議申述の公告を行いました。所定の期間内に、同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である 2025 年 1 月 1 日をもって、&DC3 からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙に記載のとおりです。

6. 本合併の変更の登記をした日

本合併の効力発生日である 2025 年 1 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面  
(次頁以降に添付のとおり)

## 吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2024 年 11 月 25 日

(吸収合併存続会社) 東京都新宿区西新宿 4 丁目 15 番 7 号  
株式会社セルシス  
代表取締役社長 成島 啓

(吸収合併消滅会社) 東京都新宿区西新宿 4 丁目 15 番 7 号  
株式会社 and DC3  
代表取締役社長 高橋 雅道

株式会社セルシス（以下「セルシス」といいます。）と株式会社 and DC3（以下「&DC3」といいます。）とは、2025 年 1 月 1 日を効力発生日として、セルシスを吸収合併存続会社、&DC3 を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととし、本合併に係る吸収合併契約を締結いたしました。

そこで、以下のとおり、吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置きます。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社であるセルシスにおいては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社である&DC3 においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

### 1. 吸収合併契約

本合併に係る吸収合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

### 2. 合併対価の定め相当性に関する事項

セルシスと&DC3 は完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他金銭の交付を行いません。

### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

### 5. セルシスの計算書類等に関する事項

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社であるセルシスは、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

① セルシスは、2024年11月15日付け株式譲渡契約に基づき、同日付けで、株式会社アクセルから&DC3の普通株式517株を取得しました。これにより、同日付けで、&DC3はセルシスの完全子会社となりました。

② セルシスは、2024年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月31日付けで、&DC3に対して有する貸付金400百万円の全額について債権放棄を行います。

③ 当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

ア 自己株式の取得を行う理由

資本効率の一層の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を実施することといたしました。

イ 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得し得る株式の総数 1,600,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.93%）
- ・株式の取得価額の総額 1,000,000,000円（上限）
- ・取得期間 2024年3月25日から2024年6月30日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付  
（証券会社による投資一任方式）

（自己株式取得結果）

2024年5月31日までに取得した自己株式の累計

- ・取得した株式の総数 1,202,700株
- ・株式の取得価額の総額 999,946,581円

④ 当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

ア 自己株式の取得を行う理由

資本効率の一層の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を実施することといたしました。

イ 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得し得る株式の総数 600,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.92%）
- ・株式の取得価額の総額 500,000,000円（上限）
- ・取得期間 2024年11月18日から2024年12月31日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付  
（証券会社による投資一任方式）

6. &DC3の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の消滅会社である&DC3の計算書類等（事業報告書及び監査報告書を含む）は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

- ① 現在、債務超過となっておりますが、本合併に先立ち、セルシスが&DC3に対して有する貸付金債権を放棄することにより、債務超過を解消した後に本合併を行う予定です。

7. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後のセルシスの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後も、セルシスの収益及びキャッシュフローの状況につき、セルシスによる債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、本合併の効力発生日以後におけるセルシスの債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

8. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上



## 吸収合併契約書

株式会社セルシス（以下「甲」という。）及び株式会社 and DC3（以下「乙」という。）は、次のとおり、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

本契約当事者は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲は存続し、乙は解散する。

### 第2条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社セルシス

住所：東京都新宿区西新宿4丁目15番7号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社 and DC3

住所：東京都新宿区西新宿4丁目15番7号

### 第3条（本合併に際して交付する株式その他の対価）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その株式に代わる甲の株式その他の対価を交付しない。

### 第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2025年1月1日（以下「効力発生日」という。）とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により、本契約当事者の間で協議の上、これを変更することができる。

### 第5条（合併承認株主総会等）

1 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会による承認決議を得ることなく本合併を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会による承認決議を得ることなく本合併を行う。

### 第6条（会社財産の引継）

乙は、効力発生日において、乙の一切の資産、負債及び権利義務を甲に引き継ぐ。

第7条（会社財産の管理）

本契約当事者は、本契約締結後効力発生日前日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務執行及び財産の管理を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ本契約当事者の間で協議し合意の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更等）

本契約締結日から効力発生日前日に至るまでの間に、天変地異その他の事由により、本契約当事者の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、本契約当事者の間で協議し合意の上、本契約の合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、本契約当事者の間で協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本契約当事者は、本契約の正本1通を作成し、それぞれ記名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024年11月15日

甲： 東京都新宿区西新宿4丁目15番7号  
株式会社セルシス  
代表取締役社長 成島 啓



乙： 東京都新宿区西新宿4丁目15番7号  
株式会社and DC3  
代表取締役社長 高橋 雅道





# 事 業 報 告

## 第 2 期

〔 自 2023年 1月 1日  
至 2023年 12月 31日 〕

# 株式会社 a n d D C 3

## 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

##### 事業の概況

当社は、2022年6月に設立し、事業を開始いたしました。当社は、デジタルコンテンツ流通基盤ソリューションであるDC3ソリューションの企画・開発・販売を行っております。DC3ソリューションは、あらゆるデジタルデータを唯一無二の“モノ”として扱うことで、WEB3時代の新しいデジタルコンテンツ流通を実現する基盤ソリューションであります。

また、2023年1月31日付で、当社の親会社である株式会社セルシスより、同社のクリエイターサポート事業の一部である電子書籍ソリューションにかかる事業を譲受けしました。詳細につきましては、後述の個別注記表、「3. 親会社からの事業譲受」をご参照ください。株式会社セルシスから譲り受けた電子書籍配信ソリューション部門と共に、新たに開発・展開し提供していくDC3ソリューションを合わせて「コンテンツ流通ソリューション事業」を推進しております。

2022年12月に発表した「DC3」ソリューションにおいては、2023年12月にコンテンツ流通基盤ソリューション「DC3」、DC3コンテンツ管理サービス「DC3マイルーム」、SaaS版DC3モジュール及びShopify連携アプリ「DC3fy」等の正式版をリリースいたしました。

さらに、基盤となるプログラム「DC3モジュール」の品質強化、「DC3マイルーム」における3D表現の向上、サービス事業者がDC3上で円滑にビジネスを行うための機能群の強化等、ソリューション品質向上に向けた開発投資を継続して行っております。

併せて、各事業者の「DC3」ソリューション理解に向けた提案営業活動を推進し、DC3ソリューションを利用する予定の複数の事業者との利用契約が進んでおります。電子書籍や動画等デジタルコンテンツの取次販売を強みに持つ兼松グランクス株式会社は、DC3コンテンツを取り扱うマーケットプレイス「mitekore (ミテコレ)」を2023年12月にリリースいたしました。また、虎の穴グループのクリエイターとファンを結ぶ新しい月額制ファンクラブプラットフォーム「クリエイティア」においても、DC3コンテンツの販売機能が2024年1月18日にリリースされております。今後も、DC3ソリューションを利用したサービスが複数オープンする見込みとなっております。引き続き、デジタルコンテンツビジネスの新たな可能性の開拓を推進してまいります。

なお、当連結会計年度において、「DC3」ソリューションは、利用促進を目的に無償での提供を行いました。

電子書籍ソリューションにおいては、電子書籍ビューア「CLIP STUDIO READER」を始めとする、電子書籍オーサリングソフトウェア等、様々なデバイス・プラットフォームに対応した電子書籍の制作・流通・再生にまつわるソリューションの提供を行っております。

当連結会計年度において、株式会社モバイルブック・ジャーピーの電子献本システム及びドリコムWebtoonレーベル「DRE STUDIOS」の公式サイトで電子書籍ビューア「CLIP STUDIO READER」が採用されました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,038,875千円（前年同期比-）、営業損失は744,687千円（前年同期は153,158千円の営業損失）の結果となりました。

#### 2. 資金調達の状況

当社は、親会社の株式会社セルシス及び株式会社アクセルを割当先として、払込期日を2023年5月26日とする第三者割当増資により、3,310株の新株発行を実行し、959,900千円（1株当たりの発行価額290,000円）の資金調達を行いました。

#### 3. 設備投資の状況

該当する事項はありません。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

区分	第1期 2022年12月期	第2期 (当事業年度) 2023年12月期
売上高 (千円)	—	1,038,875
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△154,572	△754,337
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△106,162	△368,066
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△530,814.85	△104,862.13
総資産 (千円)	323,380	672,844
純資産 (千円)	△96,162	495,670
1株当たり純資産額 (円)	△480,814.85	141,216.78

注 第1期(2022年12月期)は、6月から事業を開始いたしましたので、7か月決算であります。

#### 5. 対処すべき課題

##### ① 人材の確保及び育成

当社は、急速な技術革新への対応と継続的な研究開発等が事業拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、適切にニーズにあったサービスを提供することが可能な体制を構築していくことが重要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保と育成は事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことにより、業容拡大への源泉としてまいります。

##### ② 経営の効率化

当社の事業においては、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

#### 6. 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権の 被所有割合	主な事業内容
(親会社) 株式会社セルシス	3,076百万円	(被所有) 85.27%	イラスト制作、マンガ制作、アニメ制作等のグラフィックソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズの企画・開発・販売、インターネットを通じたイラスト、マンガ、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP STUDIO」の運営。

##### ② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

#### 7. 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

部門内容	主要製品
コンテンツ流通ソリューション事業	デジタルコンテンツ流通基盤ソリューション、「DC3」の企画・開発・販売。 「CLIP STUDIO READER」の他、電子書籍オーサリングソフトウェア等、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィック系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションの提供。

#### 8. 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

本社	東京都新宿区西新宿
----	-----------

#### 9. 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
一名	46名増	38.4歳	7.0年

(注) 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しており、また、平均勤続年数はグループ会社での勤続年数を通算しております。

10. 主要な借入先の状況（2023年12月31日現在）

該当する事項はありません。

11. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II. 株式の状況（2023年12月31日現在）

- |              |         |
|--------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,510株  |
| (3) 株主数      | 2名      |
| (4) 株主       |         |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率
株 式 会 社 セ ル シ ス	2,993	85.27%
株 式 会 社 ア ク セ ル	517	14.73%

(注) 自己株式は所有していません。

III. 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他新株予約権に関する重要事項

当事業年度の末日において取締役及び監査役、使用人が保有する新株予約権の状況（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

IV. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 雅 道	株式会社セルシス取締役
取 締 役	川 上 陽 介	株式会社セルシス取締役会長
取 締 役	横 塚 智 明	
取 締 役	大 門 由 樹	
取 締 役	石 川 勝 也	
取 締 役	伊 藤 賢	株式会社セルシス取締役
監 査 役	堀 川 和 政	株式会社セルシス取締役監査等委員

2. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
神 林 孝 尚	2023年1月31日	辞任	当社代表取締役社長

3. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	16,294千円
監 査 役	—	—
合 計	5名	16,294千円

#### 4. 社外役員に関する事項

該当する事項はありません。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と、監査役の堀川和政氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

#### V. 業務の適正を確保するための体制

当社の親会社株式会社セルシスは、上場企業として「業務の適正を確保するための体制」について定めております。セルシスグループとして同社の子会社に位置づけられる当社は、親会社の「業務の適正を確保するための体制」に従い、当社事業を遂行する取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、同等の責務を負っております。

親会社の「業務の適正を確保するための体制」は下記に記載のとおりです。

なお、当社には管理系部門は無く、総務人事、経理財務、知財財務、内部監査、内部統制等の経営上必要な業務は親会社に委託し経営支援・指導を受けております。下記に記載する「業務の適正を確保するための体制」のなか、「子会社」に該当し、親会社による指導、支援、統制を受けております。

#### 親会社の会社の体制及び方針

(業務の適正を確保するための体制)

##### 1. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社並びにその子会社の全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引管理防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するためコンプライアンス相談窓口規程を整備する。
- (2) 内部監査部門は、内部統制及びコンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。
- (3) 社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規程、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

##### 3. 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

##### 4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、毎年策定される中期経営計画及び年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

##### 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役会によりグループ各社の経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議並びに報告を通して、情報の共有化を図ることとする。
- (2) グループ各社の業務の適正を確保するために関係会社権限規程を整備し、当社はグループ各社の業績目標達成状況及びリスク管理体制、コンプライアンス体制状況を把握するとともに、適時適切な指示、対応を行う。
- (3) 当社は子会社の自主性を尊重しつつ業務の報告を定期的に受け、子会社取締役業務執行体制を適時適切に見直し、それぞれの内部統制システム整備を推進する。
- (4) 内部監査部門は、グループ各社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、把握・評価し、その監査結果を踏まえ改善を促すものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。  
補助すべき使用人は監査等委員会の指示に従ってその監査の業務を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けたうえで決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社取締役、監査役及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会の要請に応じ必要な報告及び情報提供を行う。

また当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実、法令、定款、倫理等に違反する行為等を発見又はおそれがある場合の当該事実は速やかに監査等委員会に報告する。

8. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長、監査法人と定期的に会議を開催し、監査等委員会が意見又は情報の交換ができる体制とする。

内部監査部門は監査等委員会と定期的にまた必要に応じ会議を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の業務の適法性、妥当性について、監査等委員会が報告を受ける体制とする。

監査等委員会は子会社の監査役との意見又は情報の交換等、連携をはかる。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

# 計 算 書 類

第 2 期

〔 自 2023年1月1日  
至 2023年12月31日 〕

株式会社 a n d D C 3



## 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	582,126	流動負債	171,938
現金及び預金	424,387	買掛金	90,970
売掛金	133,830	未払金	65,564
前払費用	1,928	未払費用	1,411
前払消費税	21,376	前受金	9,985
その他	602	預り金	72
固定資産	90,717	未払法人税等	3,934
有形固定資産	8,406	固定負債	5,235
工具、器具及び備品	8,406	役員退職慰労引当金	5,235
無形固定資産	82,310	長期借入金	-
ソフトウェア	78,740	負債合計	177,173
商標	977	純資産の部	
特許	1,493	株主資本	495,670
その他	1,099	資本金	489,950
		資本剰余金	479,950
		資本準備金	479,950
		その他資本剰余金	-
		利益剰余金	△474,229
		その他利益剰余金	△474,229
		繰越利益剰余金	△474,229
		純資産合計	495,670
資産合計	672,844	負債及び純資産合計	672,844

## 損益計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,038,875
売上原価		1,452,431
売上総利益		△413,555
販売費及び一般管理費		331,131
営業利益		△744,687
営業外収益		
受取利息	3	
その他	105	108
営業外費用		
支払利息	3,495	
株式交付費用	6,259	
その他	3	9,758
経常利益		△754,337
特別利益		
債務免除益	400,000	400,000
税金等調整前当期純利益		△354,337
法人税、住民税及び事業税	332	
法人税等調整額	13,396	13,728
当期純利益		△368,066

## 株主資本等変動計算書

( 2022年6月6日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期末首残高	10,000	—	—	—	—	—	△106,162	△106,162
事業年度中の変動額								
新株の発行	479,950	479,950	—	479,950	—	—	—	—
新株予約権の行使	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	△368,066	△368,066
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	479,950	479,950	—	479,950	—	—	△368,066	△368,066
当期末末残高	489,950	479,950	—	479,950	—	—	△474,229	△474,229

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期末首残高	—	△96,162	—	—	—	△96,162
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	959,900	—	—	—	959,900
新株予約権の行使	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	△368,066	—	—	—	△368,066
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	591,833	—	—	—	591,833
当期末末残高	—	495,670	—	—	—	495,670

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産  
製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込み額の当事業年度額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分 進行基準  
について成果の確実性が認められる契約（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他契約 完成基準

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更  
該当事項はありません。

3. 親会社からの事業譲受

当社は2023年1月31日付で、当社の親会社の事業の一部である電子書籍配信ソリューションを事業譲受により譲受しました。

(1) 事業譲受を行った理由

親会社グループにおけるクリエイターサポート事業については、イラスト・マンガ・Webtoon・アニメーション制作アプリ「CLIP STUDIO PAINT」の販売及びその周辺サービスの提供と電子書籍配信ソリューションの提供により売上を構成しております。当社へ電子書籍配信ソリューション部門を譲渡することにより、親会社は「CLIP STUDIO PAINT」の販売及びその周辺サービスの提供に注力するBtoCのコンテンツ制作ソリューションビジネスにフォーカスすることとなります。当社は、分割した電子書籍配信ソリューションと共に、2022年12月8日に発表いたしました、あらゆるデジタルデータを唯一無二の“モノ”として扱うことで、WEB3時代の新しいデジタルコンテンツ流通を実現する基盤ソリューション「DC3」の提供に注力するBtoBのコンテンツ流通ソリューションビジネスにフォーカスいたします。両社は、それぞれの事業分野に特化することにより、効率性、専門性を高め、今後も業容拡大を図ってまいります。

(2) 譲受けた相手会社の概要

商号	株式会社セルシス
所在地	東京都新宿区西新宿4丁目15番7号
代表者	代表取締役社長 成島 啓
事業内容	クリエイターサポート事業、UIUX事業
資本金	3,076,576千円

(3) 譲受けた事業の内容等

① 電子書籍配信ソリューションの提供

② 電子書籍配信ソリューションの2022年12月期における経営成績

	電子書籍配信ソリューションの提供
売上高	961,392千円

③ 譲受けた資産及び負債

資産 ソフトウェア 61百万円

負債 該当事項はありません

④ 譲受価額

61百万円

(4) 事業譲受の時期

事業譲渡日 2023年1月31日

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,413千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。  
未払金 62,724千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
経営指導料支払 143,940千円  
出向者給与支払 359,558千円

営業取引以外の取引

支払利息  
債務免除

3,495千円  
400,000千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200株	3,310株	一株	3,510株

(2) 自己株式の数に関する事項  
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

7. その他

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。